

横浜市自転車 総合計画原案 【概要版】



横浜市自転車総合計画の策定にあたって

自転車は便利で身近、快適で楽しい乗り物です。健康づくりにも役立ち、環境にやさしいなど、多くのメリットがあり、様々な場面での利用が増えている移動手段です。

その一方で、ルールやマナーを守らない自転車も見受けられ、自転車が歩行者に接触する事故などの問題も起きています。

また、収容台数約 10 万台の駐輪場整備などを進めた結果、放置自転車は大幅に減少したものの、一部の地域では依然として買い物利用などを含めた放置自転車が発生している状況です。

そこで横浜市では、自転車の通行空間や駐輪場の確保などの「正しく利用できる環境」を整える施策を進め、みんなが快適に過ごせる街を目指し、総合計画を策定します。



これまで、ルールの教育・啓発、安全に通行できる自転車通行空間の整備、駐輪場整備などによる放置自転車対策など、様々な取組を進めてきました。



横浜市自転車総合計画原案【概要版】

平成28年 月

発行 横浜市道路局

【問合せ先】

横浜市道路局交通安全・自転車政策課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

Tel:045-671-3644 Fax:045-663-6868

自転車総合計画で取り組む4つのテーマ

自転車総合計画では、【まもる】【はしる】【とめる】【いかす】の4つのテーマごとに、施策の方向性と具体化に向けた考え方を示します。(計画期間：平成28年度から平成37年度まで)



4つのテーマと施策の方向性

自転車は様々なメリットを持つ移動手段であるため、横浜市は、【まもる】【はしる】【とめる】【いかす】の4つのテーマごとに、自転車を安全に楽しく使えるよう利用促進の施策を進めます。

ただし、はしる環境、とめる環境の十分でない場所では、状況に応じて、まちに合ったかしこい使いができるよう、一部利用増加を抑制する施策にも取り組みます。

守るために正しい知識

まもる

自転車ルールの【知らない】【守らない】をなくし、誰もが“当たり前”にルールを守り、周りへの配慮ができるよう、ルールの周知や教育を通じた「意識改革」を促す取組を進めます。



Q 自転車の交通ルールって、何が正しいかちゃんと学んだことがないし、守る必要性もよく分からないのでですが、みんなが守るようになるために何をするのですか？

A ルールが効果的に学べ、自然と守れる取組を進めます。

【利用ルール】をわかりやすく示します



生涯通じて【学べる場】をつくります



【教える人材】【教えるツール】を充実させます



自然と【守れる環境】をつくります



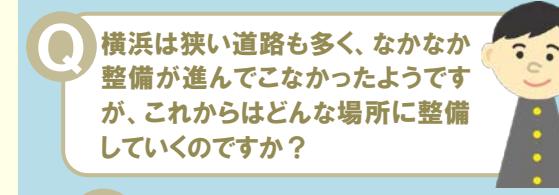
守るべき利用ルールを整理しても、それを色々な場で学べなければ、「知らない」「守らない」はなくなりません。また、効果的に学べるためには、教える人の拡充や、教えるためのツールづくりも大事です。また、まち自体もルール通りに利用しやすいように、自転車の利用環境を整えていくことも必要です。



安全・快適な通行空間

はしる

自転車を安全、快適に利用でき、歩行者等の安全を脅かさないように、自転車は「車両」を前提とした自転車通行空間整備を目指します。



A 自転車が集まるところを重点的に進めています。

これまで主に、地域間を結ぶ「広域的なネットワーク」を中心に整備を進めてきました。今後は、これに加えて、駅周辺など自転車が集まる場所を「重点エリア」と定め、面的な整備を進めます。

自転車レンタル等の整備が困難な狭い道路でも、交通ルールの遵守につながる整備を進めます。

【「はしる」の施策の方向性と具体化に向けた考え方】

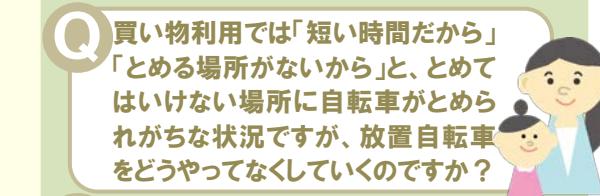
施策の方向性	具体化に向けた考え方
自転車道ネットワーク整備指針を見直す	整備指針の見直し（現行指針での広域的なネットワークの整備に加え、駅周辺等で面的な整備を推進）
自転車通行空間整備実行計画をつくる	駅周辺などの重点エリアごとに実行計画を策定（実行計画の評価（整備効果の検証））
合意形成の手法と推進体制をつくる	合意形成の手法・推進体制の構築（情報提供の仕組みの構築）



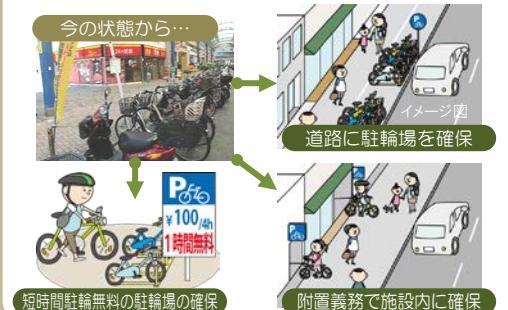
使い方に応じた駐輪環境

とめる

通勤・通学、買い物など、駐輪が発生する場所において、その目的に適したサービスを提供することを通じて、駐輪需要にあった適切な対応を図ります。



A 正しい場所に停めてもらえるよう、駐輪サービスを充実していきます。



【「とめる」の施策の方向性と具体化に向けた考え方】

施策の方向性	具体化に向けた考え方
必要な駐輪場の「量」を確保する	公共空間を活用した駐輪場の確保（駐輪場の附置義務制度の検討）
サービスの「質」を高める	自動車駐車場の駐輪場への転用可能性の検討（民間駐輪場への補助制度の拡充）
まちに適した駐輪対策を進める	最新の機械式立体駐輪場技術の導入検討（料金制度の改定検討（時間料金制、変動料金制））

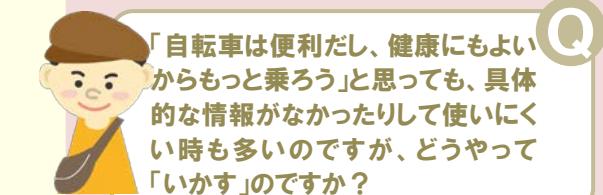
例えば、買い物客の集まるところには、短時間無料の「時間料金制」の駐輪場を導入したり、駐輪需要を発生させるお店等に駐輪場を設置する義務を課したり、目的に合わせて自転車が使いやすい環境をつくることが必要です。



自転車を適切にいかすしかけ

いかす

様々な場面で自転車が活用できる環境を整える一方で、駅周辺等での利用増加の抑制も含め、まちに合った利用を促す取組を進めます。



A いかしやすい環境を整えます。

例えば、自転車で外出する時に、自転車が通行する場所が一目でわかるような通行ルールの「見える化」を図り、自転車をいかしゃくします。



例えば、都心部コミュニティサイクル事業「ペイペイバイク」。都心部を回遊する移動手段として、会員数がどんどん増えています。さらに「いかす」ために、ポート数を増やすなど、サービスの拡充を行います。



【「いかす」の施策の方向性と具体化に向けた考え方】

施策の方向性	具体化に向けた考え方
情報を補い使いやすい環境をつくる	「場所」に関する事前情報提供（「現地」でのルールの見える化）
自転車利用の推進に向けて課題となる制度や施設を見直す	「機会」に関する情報提供（保険の加入推奨に関する周知等）
まちに合った自転車利用の適正化を図る	「制度」の見直し（正しい知識の伝達）
適切に推進する体制をつくる	多様なニーズに対応した駐輪スペースの確保（制度の見直し）

自転車の新しい可能性を広げる取組を展開するためには、「使いたいのに使えない」「使いにくい」といった現状を変えることが求められます。そのための体制を整え、制度や環境をつくっていくことが必要です。

